

Ⅲ 語句説明

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(1)	ふれあい図書ルーム	親子のふれあい、地域交流の場として、図書ルームの開放及び本の貸出しを行い、開かれた幼稚園づくりの一端として実施している。	3
(2)	めざす子ども像	「ふくらまそう夢、育てよう未来の宝」をスローガンに、5つのめざす子ども像を明確にし教育活動を推進している。具体的には、「確かな学力」「学ぶ意欲・学ぶ習慣」「コミュニケーション力と情報活用能力」を身に付け、「心豊かで思いやり」があり、「健康で元気な」子どもの育成を目指している。	7
(3)	寝屋川12学園構想	小中一貫教育6年間の成果と課題を踏まえ、さらなる目標に近づけるよう、平成23年度を「小中一貫教育第2ステージ」のスタートと位置付け、各中学校区の3校が一体となって特色ある取組を推進するもの。	7
(4)	少人数教育推進人材	各学校において、少人数教育及びチームティーチング等を担当する市費アルバイト人材。小学校1人、中学校2人の合計48人を配置している。	22
(5)	寝屋川市小中一貫教育アクションプラン	子どもたちの学力、心力、体力の向上に向けて、具体的な取組を紹介し、今後5年後、10年後の数値目標を設定した計画。	23
(6)	I C T活用指導力調査	文部科学省が教育の情報化の目標達成状況（校内LAN整備率、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数、コンピュータを使って指導できる教員の割合等）を把握するために、平成18年度から実施している調査。	24
(7)	児童英検 （ブロンズ・シルバー・ゴールド受検）	英語に親しみ、外国の文化を理解することを目標とした児童向けのリスニングテスト。「ブロンズ」「シルバー」「ゴールド」の3段階がある。受検の目安は、小学校の英語活動（50分のレッスンを週1回受けている場合）でいえば、「ブロンズ」1年半～2年、「シルバー」2年半～3年半、「ゴールド」4年～5年以上程度とされる。	29

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(8)	スクールソーシャルワーカー	社会福祉の専門的知識を所持し、社会福祉の理念に基づいて、子どもたちの問題に生活の視点で関わる専門職。スクールカウンセラー（SC）が主に個人の内面に焦点を当てるのに対して、スクールソーシャルワーカー（SSW）は、生活の視点で子どもに関わる全ての背景や状況を視野に入れて判断し、必要に応じて関係機関と調整・連携を進めながら、子どもを取り巻く環境の改善を図る。	32
(9)	ハートプログラム	大阪府青少年活動財団と市教育委員会が共同開発している人間関係づくりのプログラム。米国の体験学習プログラムなどの技法をアレンジして組み立てており、一つ一つのゲームを通して、お互いを尊重すること、グループ内でのコミュニケーション、自主性・積極性・創造性を身に付けることを学ぶ。	33
(10)	子どもサポート会議	いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待等について、未然防止に向けての取組と、早期発見・早期対応の効果的手立てを研究するため、市立小中学校において解決困難な事象について、心理、医療、法律、福祉等の専門家を交えたアセスメントを行う中で、課題及び解決策を探り、具体的対応プログラムを構築し、そのプログラムを学校に還元し、今後の学校力向上に資するための会議。	37
(11)	「ユニバーサルデザインの授業」づくり	全ての人々にとって利用しやすい製品、建物、環境をデザインするという「ユニバーサルデザイン」の考え方を毎日の授業の中に取り入れ、障害のあるなしにかかわらず、誰にも分かりやすい授業を工夫すること。	40
(12)	学習到達度調査	小学2年生から5年生を対象に国語と算数、中学1、2年生を対象に国語、数学、英語、中学3年生を対象に英語について、学習指導要領に定められている学習内容の定着度を、全ての児童生徒について測る市独自の調査のこと（平成15年度より実施）。各学校は、この調査結果を活用して、児童・生徒一人一人の学習指導方法の工夫改善に取り組んでいる。	43
(13)	ICT研修講師	児童生徒の知識を活用する力や言語力の育成を目指し、ICT機器を効果的に活用した授業方法等を研究推進するために、教職員を対象とした研修や教材開発を行う研修講師。	43
(14)	小学校校庭芝生化	子どもが緑に親しめる環境整備や、地域住民と学校との交流を目的とした、府・市・地域等による協働事業。	49

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(15)	学校安全監視員	校門周辺及び校内の安全監視、児童の安全監視、校内の巡視を行い、不審な者の校内への侵入を警戒等する者。	49
(16)	耐震化率	昭和56年にできた「新耐震設計基準」に基づいて設計された新しい建物と、同基準ができる前の建物であっても補強工事をした建物の数を、全体の建物数で割った割合。	51
(17)	学校給食衛生管理基準	文部科学省が学校給食における衛生管理の徹底を図るための重要事項について示した基準。 主な内容は、学校給食施設及び設備の整備及び管理に係る衛生管理体制、学校給食従事者の健康管理、献立作成上の留意点、食品点検検査、食品購入の注意事項、調理の原則などを定めている。	56
(18)	地域教育協議会	平成12年度に大阪府の独自の取組として、学校・家庭・地域が協働して教育コミュニティづくりを進め、人間関係を築く中で「地域の子どもは地域で育てる」という機運を醸成し、地域が一体となって子どもの健全育成を図っていく目的で市内12中学校区に設立された組織。主な構成メンバー（PTA・自治会・青少年指導員・民生委員・学校園関係者など）	62
(19)	学校支援地域本部事業	平成20年度に国庫補助事業の取組として、学校活動を支援するため、学校の求めに応じて、コーディネーターが地域のボランティアを活用し、学校と地域を結び付け学校教育活動、地域コミュニティの推進を目指す事業であり、各中学校区の地域教育協議会に委託している。	62
(20)	放課後子ども教室	小学校の校庭や体育館等の学校施設を利用して、放課後や週末等に、安全で安心な子どもの居場所（活動拠点）を設け、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、学習やスポーツ・文化活動等様々な体験を子どもたちに提供する事業。	67
(21)	放課後校庭開放事業	小学校の給食がある日の放課後、在校生に校庭を開放し、放課後校庭開放サポーターが見守る中、児童の安全・安心な遊び場を提供する事業。平成25年6月より順次開催され、全小学校で実施している。実施日は学校によって定められている。	67
(22)	寝屋川リーダーズ小学生クラブ	小学4年～6年生を対象に、校区を越えた異年齢の交流を行い、自然体験や国際交流、キャンプ活動を通じて社会への視野を広げ、将来のリーダーとして活動する基盤を形成するクラブ。	68

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(23)	寝屋川リーダーズ中高生クラブ	中高生を対象に、校区を越えた異年齢の交流を行い、社会体験や国際交流、ボランティア活動、寝屋川リーダーズ小学生クラブの子どもたちへの指導・交流等を通じて次世代を担うリーダーの養成を目指すクラブ。	68
(24)	寝屋川リーダーズユースクラブ	18歳以上概ね30歳までの若者を対象に、学年や年齢の枠を越えて、社会体験や国際交流、小学生クラブ・中高生クラブへの指導助手等を通じてリーダーとして活動する基盤を形成し、次世代を担うリーダーの養成を行う。	68
(25)	青少年の居場所づくり事業	中学生から概ね30歳までの青少年が気軽に立ち寄り、利用できる施設であり、世代の近い青少年が集える居場所スペース、壁面に5メートルの鏡が設置され、ダンス等で利用できる活動室、自習室があり、青少年のコミュニケーションの場を提供する事業。	68
(26)	元気子どもフォーラム	平成25年度まで実施していた「元気子育てフォーラム」と「子どもを守る市民集会」を統合し、再構築。平成26年度から新たに家庭・学校・地域における子育ての充実と社会全体の支援の在り方や、子どもたちの健やかな成長を願う機会として「元気子どもフォーラム」を開催。	69
(27)	まちのせんせい活用事業	自らの経験や学習で得た得意な技術・技能・知識をいかし、生涯学習ボランティアとして地域社会の生涯学習に積極的に役立ちたいという熱意や意識を持ち、養成講習会を受講修了した人を「寝屋川市まちのせんせい」として認定し、市域における生涯学習の普及に努める事業。	71
(28)	指定管理者	指定管理者制度（公の施設に民間の活力を導入し、効果的・効率的な管理運営による住民サービスの向上と経費縮減を図るための制度）に基づき、地方公共団体から指定を受けた者。	71
(29)	eブック	電子書籍のことで従来の印刷物ではなく、電子機器の画面で読むことができる出版物。電子ブック、デジタルブックともいう。	76
(30)	家庭教育サポートチーム	子育てやしつけに不安や悩みを抱く家庭に対して、各小学校や関係機関と連携し、家庭訪問・相談活動等により総合的に支援する。各サポーターは12中学校区に1人配置し、コーディネーター1人と12人のサポーターでチームとして活動している。	83

語句説明

番号	語句	語句説明	ページ
(31)	アルカスホール	文化の振興とにぎわい創出の拠点として、平成23年4月にオープンした地域交流センター。施設内のメインホールは音楽ホールとしてのクオリティが高く、スタインウェイピアノを2台有しており、コンサートを始め、演劇、古典芸能、講演、セミナー、発表会等、目的に合わせて利用できる。	87
(32)	文化振興会議	「寝屋川市文化振興条例」第11条の規定により、市民・学識経験者・関係団体の代表者等で組織し、教育委員会の諮問に応じ、文化の振興に関する重要事項について意見を述べる市の審議会。	88
(33)	新寝屋川八景	わがまち寝屋川市民共有の財産としての魅力を市内外に発信していくことを目的に、平成21年1月制定。 ① 広大で自然豊かな「淀川河川公園」 ② 木漏れ日溢れる憩いの場「寝屋川公園」 ③ 古の歴史・ロマンへの誘い「太秦高塚古墳」 ④ 四季いろどりの散歩道「友呂岐緑地」 ⑤ 近代的な駅舎との融合「萱島駅のくすのき」 ⑥ 香りの丘「成田山不動尊」 ⑦ 寝屋川のえべっさん「ねや川戎」 ⑧ 故郷伝承・はちかづきの里「寝屋のまちなみ」	92
(34)	スポーツリーダーズバンク	スポーツ活動普及のために、スポーツインストラクター養成講習会修了者を登録し、依頼に応じて人材を派遣する制度。	94
(35)	総合型地域スポーツクラブ	年齢や性別等にとらわれず、多世代の地域住民が多種目のスポーツを指導者の下で楽しむことができるスポーツクラブ。	94

IV 資 料

①平成26年度教育委員会会議の開催状況

開催日	場所	報告事項				議決事項					合計
		委嘱任命	意見聴取	人事	その他	委嘱任命	意見聴取	規則	人事	その他	
H26 4.23	本庁 第一会議室	4		4	2	2				2	14
5.28	本庁 第一会議室	1	1			1		2		2	7
6.18	上下水道局 会議室		1						1		2
7.23	本庁 第一会議室			4	1	1			1	1	8
(臨時会) 7.30	中央公民館 第2研修室									1	1
8.27	本庁 第一会議室		1	3	3	1			1		9
9.24	本庁 第一会議室			2		2				2	6
10.22	本庁 第一会議室			4		1				1	6
11.26	本庁 第一会議室		1	1							2
12.24	上下水道局 会議室			2					1	1	4
H27 1.28	本庁 第一会議室			4	1			1		2	8
2.18	本庁 第一会議室			2	1		1		2		6
3.25	本庁 第一会議室			2	1			5		3	11
		5	4	28	9	8	1	8	6	15	84

報告案件 46

議決案件 38

●教育委員の行事等の出席状況

	教育委員会 (定例会・臨時会)	市議会傍聴 (一般質問・代表質問)	研修会	学校園行事	社会教育行事	その他	合計
26年度(A)	13日	11日	4日	8日	13日	30日	79日
25年度(B)	12日	11日	4日	8日	6日	29日	70日
増減(A)-(B)	1日	0日	0日	0日	7日	1日	9日

② 寝屋川市教育委員会事務局行政機構図

平成27年4月1日現在

教育委員会	教育長	部	課・園等	主な事務
		学校教育部	教育総務課	教育委員会事務局の人事管理、就学援助等
			施設給食課	学校園施設の修繕及び学校給食の企画
			学務課	児童・生徒の転出入、教職員の人事、学校保健の企画、通学安全、幼稚園運営
			教育指導課	学校園教育・人権教育の計画及び指導助言、教職員の研修
			教育研修センター	教職員研修、教育に関する研究成果の普及、教育相談
			市立小学校	東、西、南、北、第五、成美、明和、池田、中央、啓明、三井、木屋、木田、神田、堀溝、田井、桜、点野、和光、国松緑丘、楠根、梅が丘、宇谷、石津
			市立中学校	第一、第二、第三、第四、第五、第六、第七、第八、第九、第十、友呂岐、中木田
			市立幼稚園	北、中央、南、神田、啓明
		社会教育部	社会教育課	生涯学習の総合調整、社会教育施策の立案、留守家庭児童会事業の運営、エスポアール、教育センター及び中央公民館に関すること
文化スポーツ振興課	文化芸術振興、文化財の収集等、池の里市民交流センター、体育館等の体育・スポーツ施設、野外活動センター、地域交流センター、体育・スポーツ事業の推進			
埋蔵文化財資料館	寝屋川市に関係する埋蔵文化財等の資料の収集、保管、展示をする施設			
中央図書館	図書館に係る企画及び運営、読書会等の開催、移動図書館、市史、市民ギャラリー			
東図書館(分館)	図書館の分館に係る企画及び運営			
駅前図書館(分館)	図書館の分館に係る企画及び運営			
地域教育振興課	地域・家庭における教育施策の推進、成人教育の推進、青少年の健全育成			

③ 教育委員会事務局及び学校園の職員数の推移

(単位:人)

部 課 等		年 度		構 成 比	対前年比較		H27	構 成 比	対前年比較		
		H25	H26		B-A	%			C	C-B	%
		A	B	%	B-A	%	C	%	C-B	%	
学 校 教 育 部	部付	4	4	2.4	0	100.0	4	2.5	0	100.0	
	教育総務課	14	14	8.2	0	100.0	14	8.6	0	100.0	
	施設給食課	14	10	5.9	△ 4	71.4	10	6.2	0	100.0	
	学務課	12	12	7.1	0	100.0	11	6.8	△ 1	91.7	
	教育指導課	16	16	9.4	0	100.0	16	9.9	0	100.0	
	教育研修センター	5	6	3.5	1	120.0	6	3.7	0	100.0	
	小学校 学校の用務担当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小学校 給食調理員	39	34	20.0	△ 5	87.2	31	19.1	△ 3	91.2	
	中学校 学校の用務担当	12	12	7.1	0	100.0	12	7.4	0	100.0	
	幼稚園	26	22	13.0	△ 4	84.6	20	12.3	△ 2	90.9	
学校教育部 計		142	130	76.5	△ 12	91.5	124	76.5	△ 6	95.4	
社 会 教 育 部	部付	1	1	0.6	0	100.0	1	0.6	0	100.0	
	社会教育課	9	9	5.3	0	100.0	9	5.6	0	100.0	
	文化スポーツ振興課	11	11	6.5	0	100.0	11	6.8	0	100.0	
	中央図書館	11	10	5.9	△ 1	90.9	8	4.9	△ 2	80.0	
	中央公民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	地域教育振興課	10	9	5.3	△ 1	90.0	9	5.6	0	100.0	
社会教育部 計		42	40	23.5	△ 2	95.2	38	23.5	△ 2	95.0	
教育委員会 合計		184	170	100.0	△ 14	92.4	162	100.0	△ 8	95.3	

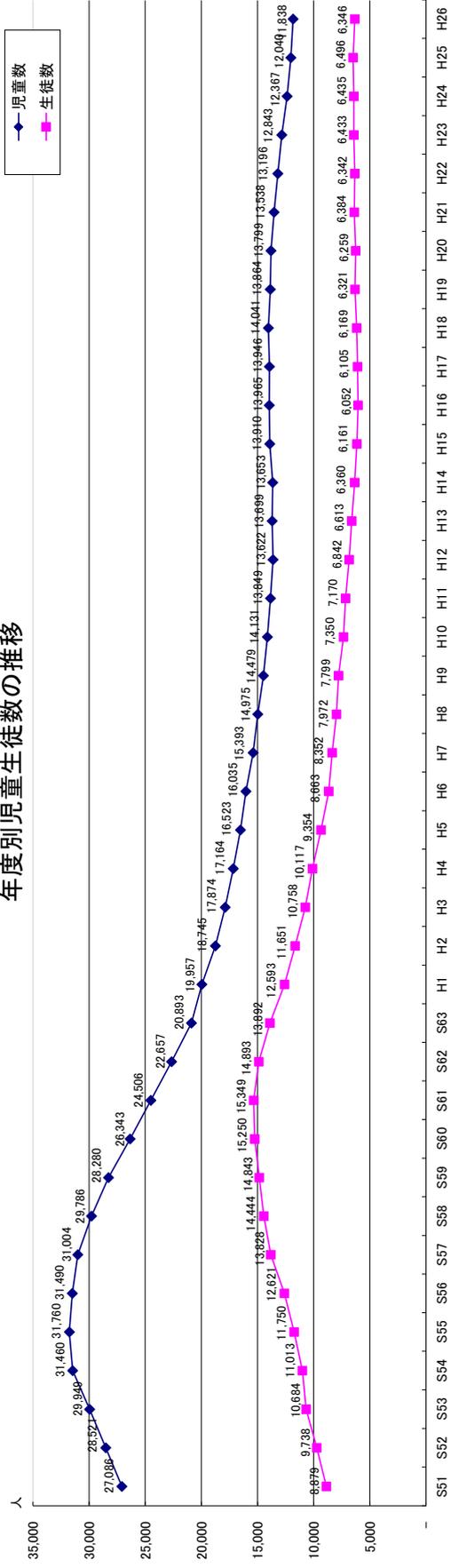
(H27年4月1日現在)

* 教育長は、学校教育部に含む。

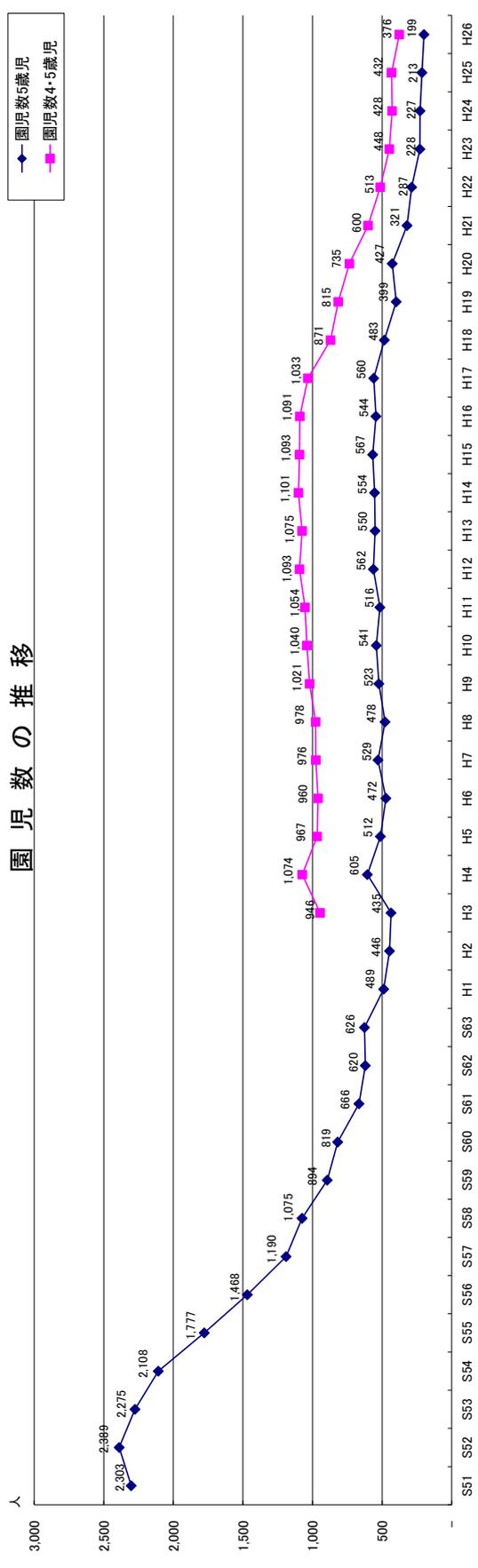
* 再任用職員、任期付短時間勤務職員は除く。

④児童生徒数・園児数の推移

年度別児童生徒数の推移

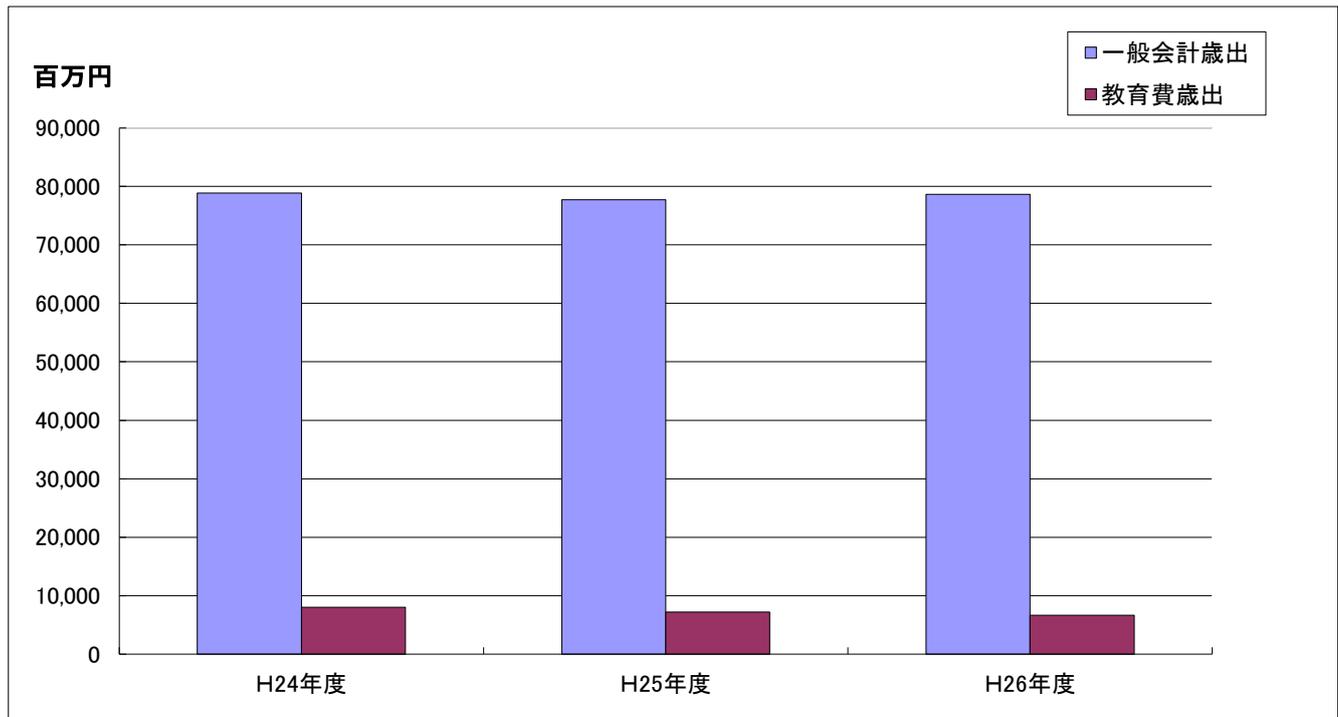


園児数の推移



⑤教育費歳出の状況

(1) 教育費と一般会計の推移



(千円)

	H24年度	H25年度	H26年度
一般会計(人件費含)	78,851,429	77,724,433	78,672,855
教育費	8,009,416	7,214,932	6,628,820
うち、人件費	1,865,862	1,778,723	1,761,596
教育費の割合	10.2%	9.3%	8.4%

(2) 平成26年度 決算内訳

